

香川県広域水道企業団【高松・東讃・小豆ブロック】検針・滞納整理等業務の
 プロポーザル実施要領等の訂正について

実施要領及び要求仕様書・特記仕様書（高松ブロック）の一部に誤りがありましたので、お詫
 びして訂正いたします。

なお、実施要領及び要求仕様書・特記仕様書（高松ブロック）につきましては、訂正後の内容
 を掲載しています。（R4.9.16）

「訂正箇所」

プロポーザル実施要領

訂正箇所	正	誤
別紙1 評価の着眼点	2 検針業務に関する企画及び技術提案 <検針業務に関する実務能力及び履行 方策> ・ 削除	2 検針業務に関する企画及び技術提案 <検針業務に関する実務能力及び履行 方策> ・ <u>簡易漏水調査の実施において、どのよ うに優れた提案があるか。</u>

要求仕様書・特記仕様書（高松ブロック）

訂正箇所	正	誤
検針業務特記仕様書【高松ブ ロック】 4頁	12 報告事項 受託者は、次に掲げる帳票類を作 成し、企業団の指定する期日までに 報告するものとする。 (1) 検針業務報告書 (2)～(4) 略	12 報告事項 受託者は、次に掲げる帳票類を 作成し、企業団の指定する期日ま までに報告するものとする。 (1) 検針業務報告書(<u>簡易漏水 調査業務を含む。</u>) (2)～(4) 略